

子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

問 子育て支援課 ☎(55)71118

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の支援のため、給付金を支給しています。

▼給付額／児童一人当たり一律5万円
※ただし、同一児童にかかるひとり親世帯分とひとり親世帯以外分の給付金は、重複して受け取れません。

【ひとり親世帯分】

▼対象／次のいずれかに該当する方

①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▼支給手続き／

①に該当する方
申請不要

※5月の児童扶養手当の支給と同日に支給しています。

②、③に該当する方

子育て支援課または各支所へ令和4年2月28日(月)までに申請してください。

【ひとり親世帯以外分】

▼対象／①を満たし、②または③に該当する方

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和4年2月末までに生まれた新生児も対象になります。)

②令和3年度住民税非課税の子育て世帯
③令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった子育て世帯

▼支給手続き／

①のうち、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者(令和4年2月までに生まれた新生児を含む)で②に該当する方(公務員を除く)は、申請不要です。対象の方には、順次、支払通知を送付しています。

・右記以外の方は、申請が必要です。
子育て支援課または各支所へ令和4年3月15日(火)までに申請してください。

狂犬病予防注射の未接種案内
はがきについて

問 環境課 ☎(55)71114

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、狂犬病予防注射の接種期間が法令により令和3年12月末日まで延長されました。

9月1日現在で愛犬が未接種の飼い主さま宛に案内はがきを発送しています。はがきが到着された方は速やかに接種してください。

愛犬の登録と狂犬病予防注射の接種は法令で義務付けられており、注射は毎年必ず受けなければなりません。
今年度の狂犬病予防注射は集合注射を実施していませんので、かかりつけ、または最寄りの動物病院で接種するようお願いいたします。

なお、4月号広報紙および市ホームページで狂犬病予防注射の案内と同時に、市の注射済票の交付を受けることができます。動物病院を紹介していますので、ご参照ください。

事業者向けインボイス制度説明会のご案内

問 津島税務署 ☎(26)2161

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひお申し込みください。

▼日時／

10月14日(木)午後2時～3時

11月10日(水)午前10時～11時

12月3日(金)午後2時～3時

▼場所／津島税務署別館2階大会議室

▼定員／各回20人(事前予約制)

※定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
※駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

コミュニティ助成事業で
草平地区コミュニティ推進協議会に
活動備品を整備しました

問 市民協働課 ☎(55)71113

地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(一財)自治総合センターから宝くじの助成金を受け、次のとおりコミュニティ活動備品を整備しました。

・ワイヤレスアンプ・ハンドメガホンなど

